

ア 日時 平成28年12月13日(火) 午後1時30分  
 イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
 ア 受領期限 平成28年12月12日(月) 午後5時  
 イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2  
 (長野県警察本部専用郵便番号 380-8510)  
 長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年11月29日(火)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成28年12月12日(月)午後3時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否  
 必要とします。

(9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結  
 この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他  
 (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。  
 (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary  
 (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
 Electricity to be consumed in the following 29 facilities  
 (2) Contract period:  
 From April 1, 2017 until March 31, 2018  
 (3) Place where the product is procured:  
 29 facilities including the following:  
 Naganochuo Police Station (Address: 1-6-15 Miwa, Nagano City)  
 (4) Contact point for the tender information;  
 description/conditions/and other inquiries:  
 Finance Division, Police Administration Department,  
 Nagano Prefectural  
 Police Headquarters  
 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City  
 TEL +81-26-233-0110 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:  
 Time: 1:30PM, Tuesday, December 13, 2016  
 Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex  
 (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:  
 Time: 5:00PM, Monday, December 12, 2016  
 Mailing Address: Finance Division, Police Administration Department, Nagano Prefectural Police Headquarters, 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City 380-8510 JAPAN

会計課



長野県訓令第13号

本庁内部部局  
現地機関

長野県文書規程(昭和44年長野県訓令第2号)の一部を次のように改正し、平成28年11月1日から施行します。

平成28年10月31日

長野県知事 阿部守一

別表第3の1の企画振興部の項中

交通政策課	交	を
交通政策課 交通政策課松本空港利活用・国際化推進室	交 交空	に改める。

情報公開・法務課

長野県訓令第14号

本庁内部部局  
現地機関

組織規則の規定に基づく係の設置に関する規程(平成20年長野県訓令第9号)の一部を次のように改正し、平成28年11月1日から施行します。

平成28年10月31日

長野県知事 阿部守一

別表第1の企画振興部の項中「交通企画係 空港活性化係」を「交通企画係」に改める。

行政改革課